

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都港区赤坂二丁目5番4号 赤坂室町ビル

氏名 株式会社東京クリアセンター

代表取締役 熊木 浩

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

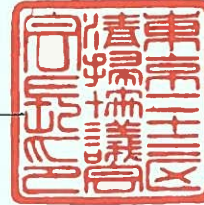
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

令和5年12月28日

目黒区長の名において

東京二十三区清掃協議会

会長 吉住 健



記

- 取り扱う一般廃棄物の種類 普通ごみ
- 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く。）
- 運搬先 区長の指定する処理施設
株式会社 アルフォ（許可番号第1413号）
- 作業場所 目黒区の区域内
- 許可期間 令和5年2月1日 から
令和7年1月31日 まで
- 許可の条件
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第11項の規定に基づき区が定める次の条件を遵守すること。
（株）アルフォに搬入する一般廃棄物は、食品廃棄物に限る。

この処分に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して、3か月以内に目黒区長に対し審査請求を、6か月以内に目黒区を被告（訴訟において目黒区を代表する者は目黒区長となります。）として取消しの訴えの提起をすることができます。

本証明書写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社東京クリアセンター